

平成24年第9回上里町議会定例会会議録第4号

平成24年12月14日(金曜日)

本日の会議に付した事件

日程第16 (町長提出議案第67号) 工事請負契約の変更について

出席議員(13人)

1番	植原育雄君	2番	山下博一君
3番	植井敏夫君	4番	高橋正行君
5番	納谷克俊君	6番	中島美晴君
7番	荒井肇君	8番	新井實君
9番	小暮敏美君	10番	沓澤幸子君
11番	高橋仁君	12番	伊藤裕君
13番	根岸晃君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	関根孝道君	副町長	高野正道君
教育長	下山彰夫君	総務課長	戸矢隆光君
総合政策課長	石原秀一君	学校教育課長	木村隆之君

事務局職員出席者

事務局長	横尾邦雄	主査	戸矢信男
------	------	----	------

開 議

午前10時01分開議

議長（高橋正行君） ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程の追加について

議長（高橋正行君） お諮りいたします。

ただいま町長から、議案第67号 工事請負契約の変更についての件が提出されました。この際、これを日程に追加し、直ちに議題としたいと思いますが、これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第67号 工事請負契約の変更についての件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

日程第16 町長提出議案第67号 工事請負契約の変更について

議長（高橋正行君） 日程第16、町長提出議案第67号 工事請負契約の変更についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

副町長（高野正道君） 議案第67号 工事請負契約の変更について。

平成24年第7回臨時会議案第52号をもって議決をいただきました、平成23年度繰り越し上里町立賀美小学校体育館改修工事の工事請負契約につきまして、契約金額を変更したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び上里町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして議会の議決を求めるものでございます。

当初の契約につきましては、平成24年10月5日付で、竹並建設株式会社と8,893万5,000円で本契約を締結いたしました。工事内容の変更によりまして752万8,500円を増額し、変更後の契約金額を9,646万3,500円としたいものでございます。

提案理由につきましては、上里町立賀美小学校体育館改修工事の変更を行いたく、地方自治法第96条第1項第5号の規定によりまして本案を提出するものでございます。

次に、変更工事の内容とその理由につきまして御説明させていただきます。

変更工事の内容でございますが、体育館に隣接し校舎北側に位置しております受水槽の更新工事でございます。

この受水槽につきましては、昭和53年度に校舎棟と同時に建築を行いました貯水容量14トンのものでございます。設置後34年が経過し老朽化が激しく、また下部コンクリートの基礎に沈下が生じているため、受水槽自体が傾いているという状態となっております。

このため、これ以上基礎の沈下が進行いたしますと配管に亀裂が生じる可能性があり、万が一の場合には学校全体の水道水の使用に影響が出ることとなりますので、現在、応急的な対応として受水槽の水位を半分程度にし、基礎にかかる負担を減らしながら使用をしている状況でございます。

町といたしましては、このような状況や設計事務所の意見を参考に、当該受水槽の更新工事は急を要するものと判断いたしまして、現在施工中の体育館改修工事にあわせ、受水槽の新設工事並びに現在使用しております受水槽の撤去工事を施工いたしたく、更新工事費用に係る契約額の増額につきまして議会の議決を求めるものでございます。

受水槽更新工事の概要でございますが、ステンレスパネルタンク複合板容量12トンの受水槽の新設、コンクリート基礎工事一式、配水設備工事一式、電気設備工事一式、既存受水槽の撤去並びに処分でございます。

以上で、議案第67号 工事請負契約の変更についての提案説明とさせていただきます。

慎重審議をいただきまして御議決賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議長（高橋正行君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第67号 工事請負契約の変更についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高橋正行君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議会運営委員会の閉会中の継続審査について

議長（高橋正行君） 次に、議会運営委員長より次期定例会の会期・日程等について、会議規則第75条の規定により閉会中の継続審査をしたい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） 御異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

閉 会

議長（高橋正行君） 以上で、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって平成24年第9回上里町議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時10分閉会